

複写サービス契約仕様書

十日町地域振興局地域整備部

1 目的

本仕様書は、新潟県十日町地域振興局地域整備部が指定した場所において使用する電子複写機(以下「複写機」という。)の仕様及び複写サービス契約についての仕様を示すものである。

本仕様書に示す複写機等の性能及び機能等は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、複写機の利用に際して当然備えるべきものについては完備しているものとする。

2 一般的事項

- (1) 本調達において、複写サービス契約とは、サービス提供者が複写機を設置・管理することにより、複写サービスを提供し、県が利用の対価を支払う契約である。
複写サービスとは、県が正常な状態で複写機を使用するために必要な機器の設置、保守点検管理、複写機能を維持するために必要な消耗品の提供等をいう。
- (2) 調達する複写機は、機能性及び操作性の点において総合的に優れていると認められるものであって、機器の信頼性が高く、高性能のものであること。
- (3) 調達する複写機は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)及び国際エネルギースタープログラムに適合するものであること。
- (4) 調達する複写機について、後記4に定める保守体制が確保されていること。

3 複写機の仕様等について

詳細は別紙のとおり

4 保守等

- (1) 複写機の供給及び稼動については、契約業者が責任を負うこととする。
- (2) 複写機が常に良好な状態を保つため、複写機の保守管理に精通した人員により、毎月1回以上点検を行い、常時速やかに対応できる体制を整えること。
- (3) (2)に掲げる保守については、新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日以外の日(以下「開庁日」という。)の午前8時30分から午後5時15分までの間を対象とする。
- (4) 修理等が速やかに完了しないと見込まれる場合には、当該所属と協議の上、代替物の提供等により、速やかに県が複写サービスを利用可能な状態を確保すること。

5 複写機の設置所属及び台数

- (1) 設置場所 新潟県十日町市妻有町西2丁目1番地
新潟県十日町地域振興局地域整備部
※庁舎3階、エレベーターはありませんので、ご留意願います。
- (2) 台数 2台

6 設置・撤去作業等について

(1) 設置に関する留意事項

- ア 令和8年7月31日午後5時15分までに設置作業を完了すること。
- イ 複写機を設置する際は、当該所属の担当職員の指示に従い、指定された場所に設置すること。
- ウ 県が提供する IP アドレスにより、ネットワークへの接続設定を行うこと。
- エ 設置時及び必要に応じて複写機の適切な操作方法を指導すること。
- オ 設置作業に関連して知り得た事項について、他に漏らしてはならないこと。

(2) 複写機の撤去等

- 契約期間満了時には、機器内部のデータを完全に消去し、速やかに撤去すること。

(1) カラーデジタル複写機 ※1台目、2台目とも共通

項目	仕様
①複写方式	フルカラーデジタル
②連続複写速度 (A4ヨコ)	65枚/分以上
③解像度	600dpi×600dpi以上
④自動両面原稿送り装置	装備すること。 なお、原稿の両面同時読み取りが可能であること。
⑤連続複写枚数	999枚以上
⑥複写サイズ	A3～官製はがき(手差し可)
⑦複写倍率	固定及び任意(25%～400%)倍率による拡大・縮小機能があること。
⑧ウォームアップ タイム	90秒以下
⑨給排紙方式・容量	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイ4段以上を備えていること。 (各トレイ500枚以上給紙できること。) ・手差しトレイを備えていること。 (A3～はがきサイズに対応。給紙100枚以上可能のもの。) ・コピーとプリントが別トレイに出力されること。
⑩スキャン機能	<ul style="list-style-type: none"> ・カラースキャン機能を有すること。 ・両面同時スキャン機能を有すること。 ・スキャンしたデータをネットワーク接続したパソコンに保存できる機能を有すること。 ・スキャンしたデータをUSBメモリに保存できる機能を有すること。
⑪フィニッシャー機能	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ソート機能を有し、排出時に1部ごとにずらして排出できること。 ・50枚程度のステープル機能を有すること。
⑫その他の機能	両面コピー、両面ページ連写、4アップ以上の集約、割り込みコピー、予約コピー、コピー濃度調整、仕分け排出、混合サイズ原稿送り、枠消し、コピー位置調整、原稿イメージ繰り返し、ページ番号付け、裏面利用紙対応
⑬機械寸法	幅1650mm×奥行950mm以内に収まるもの。 ※フィニッシャー、手差しトレイ含む。(トレイを最大限に広げない場合も可)
⑭ネットワーク機能	<ul style="list-style-type: none"> ・装備し、新潟県庁内LANネットワークを通じて当部職員が使用している新潟県庁内LANパソコンとの接続が可能であること ・新潟県庁内LANネットワークを通じて庁内LANパソコンからのプリント、スキャンしたデータの庁内LANパソコンへの保存が可能であること。
⑮その他	新品であること

(2) 月間使用枚数見込み枚数合計 (枚数を保証するものではありません)

・モノクロ 14,000枚

・カラー 19,000枚

(3) 設置場所 新潟県十日町地域振興局地域整備部内の指定する場所。

(庁舎3階、エレベーターなし)

(4) 契約期間 令和8年8月1日～令和13年7月31日 (60か月)